

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公表番号】特表2009-523536(P2009-523536A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-551264(P2008-551264)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/12 (2006.01)

A 6 3 F 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 13/12 C

A 6 3 F 13/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月9日(2009.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲームアチーブメントを表示する方法であって、

ゲームコンソールが、プログラムを実行するステップと、

前記ゲームコンソールが、複数のユーザープロファイルを含むデータストアにアクセスするステップであって、前記プロファイルは、前記ゲームコンソール上でビデオゲームをプレイすることから得られる情報を有する、ステップと、

前記ゲームコンソールが、前記データストアからユニークなプレイヤーのアイデンティティに関連付けられたユーザープロファイルを選択するステップと、

前記ゲームコンソールが、前記ユーザープロファイルから、前記ゲームコンソールでプレイされる少なくとも1つのプログラムについての、前記選択されたユーザーによりアンロックされたアチーブメントに関連する情報、及び前記アチーブメントに関連付けられたレベルを示すインジケーターを読み出すステップであって、読み出すステップは、ネットワークを介して少なくとも部分的に完成され、複数のアチーブメントが、前記少なくとも1つのプログラムの各々の中で獲得され得る、ステップと、

前記ゲームコンソールが、前記データストアから読み出した前記アチーブメントおよび前記アチーブメントに関連付けられたレベルを示すインジケーターをディスプレイに表示するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ネットワークを介して読み出すステップは、インターネットを介した通信を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プログラムの実行は、ゲームの実行を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記アチーブメントに関連する情報はグラフィックを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記レベルを示すインジケーターはバーグラフを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記レベルを示すインジケーターは数字を含むことを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ゲームコンソールが、インターネットブラウザを使って前記プロファイルにアクセスし、前記アチーブメントに関連付けられたレベルを示すインジケーターを読み出して表示するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

ゲームアチーブメントを表示するためのシステムであって、アチーブメントをアンロックするためにプログラムを実行する能力を有するゲームコンソールであって、複数のアチーブメントが、前記プログラム中にアンロックされ得る、ゲームコンソールと、

ネットワークを介してゲームコンソールによりアクセス可能であり、ユニークなユーザープロファイルに関連付けられた複数のプロファイルを含むデータストアであって、前記プロファイルはユニークな各ユーザーのアチーブメントに関連付けられた情報を含んでいる、データストアと、

前記ゲームコンソールと通信して、ユーザープロファイルに関連付けられたアチーブメント及び前記アチーブメントに関連付けられたレベルを示すインジケーターを前記データストアから読み出す、前記ゲームコンソール上で実行可能なコンピュータ読み取り可能命令を格納するメモリと、

前記ゲームコンソールと通信して、前記データストアから読み出した前記アチーブメント、及び前記アチーブメントに関連付けられたレベルを示すインジケーターを表示可能なコンピュータ読み取り可能命令を格納するメモリと

を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 9】

前記ネットワークはインターネットを介した通信を含むことを特徴とする請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記データストアは前記ゲームコンソールによってアクセス可能であり、前記インターネットに接続されたコンピュータによりアクセス可能であることを特徴とする請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記プログラムはビデオゲームを含むことを特徴とする請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記アチーブメントはグラフィックインジケーターを含むことを特徴とする請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記レベルを示すインジケーターはバーグラフを含むことを特徴とする請求項 12 記載のシステム。

【請求項 14】

前記レベルを示すインジケーターは数字を含むことを特徴とする請求項 12 記載のシステム。

【請求項 15】

コンピュータに動作を実行させるためのコンピュータプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能記録媒体であって、前記動作は、

ゲームコンソールが、ゲームコンソール上でビデオゲームをプレイすることから得られる情報を有するユーザープロファイルを複数含むデータストアにアクセスするステップと

、
前記ゲームコンソールが、前記データストアからユニークなプレイヤーのアイデンティティに関連付けられたユーザープロファイルを選択するステップと、

前記ゲームコンソールが、前記ユーザープロファイルから、前記ゲームコンソールでプレイされる少なくとも1つのプログラムについての、前記選択されたユーザーによりアンロックされたアチーブメントに関連する情報、及び前記アチーブメントに関連付けられたレベルを示すインジケーターを読み出すステップであって、複数のアチーブメントが、前記少なくとも1つのプログラムの各々の中でアンロックされ得る、ステップと、

前記ゲームコンソールが、前記データストアから読み出した前記アチーブメント、及び前記アチーブメントに関連付けられたレベルをディスプレイに表示するステップであって、前記アチーブメントはアチーブメントのレベルに関連付けられたアイコンを含む、ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能記録媒体。

【請求項16】

前記アチーブメントはグラフィックインジケーターを含むことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能記録媒体。

【請求項17】

前記グラフィックインジケーターはアチーブメントのレベルと関連する色を含むことを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ読み取り可能記録媒体。

【請求項18】

前記レベルを示すインジケーターは数字又はバーグラフの一方を含むことを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ読み取り可能記録媒体。

【請求項19】

前記ゲームコンソールが、ブラウザを使用してインターネットを介して前記データストアにアクセスするステップを含むことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能記録媒体。